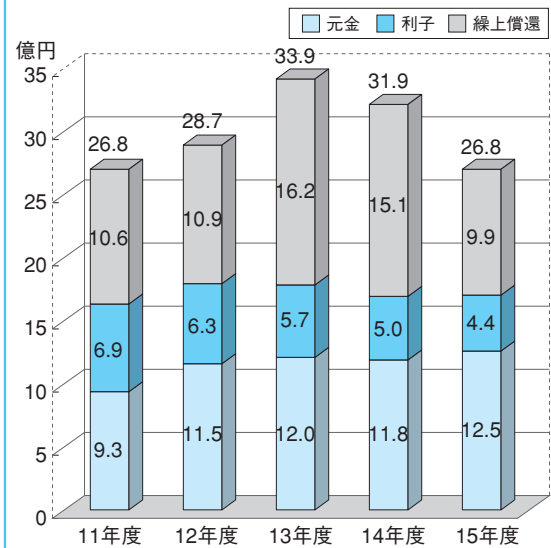


市債(借入金)のあらまし

☆市債残高が前年度に比べ10億円ほど減少!!

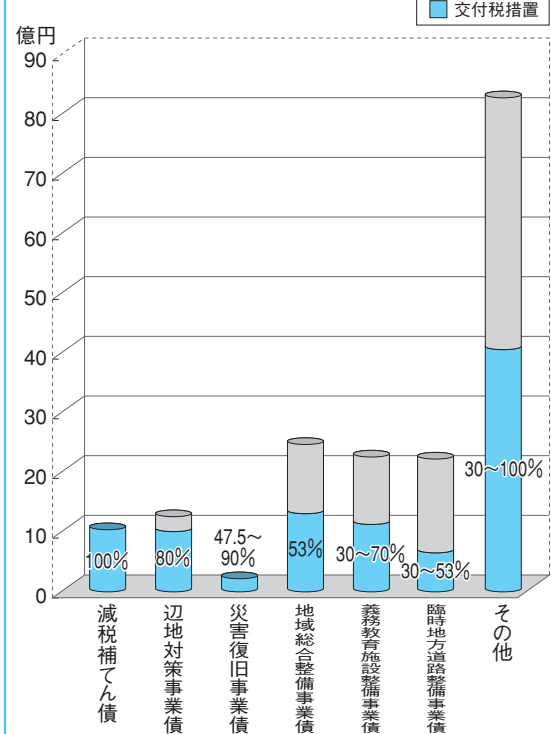
●公債費(借入金の返済金)の推移

※繰上償還金とは高利の借入金を前倒して返したもので、必ず支払わなければならない通常の返済金とは異なります。



☆市債残高の約半分程度を国が負担してくれます!

●平成15年度市債(借入金)残高状況



※上のグラフは、市債残高に対するおおよその国と市の負担分を示したものであり、パーセンテージは地方交付税として国が負担する率です。

例えば、ホワイトキューブは地域総合整備事業債を活用して整備しましたが、そのおおよそ53%を地方交付税として国が負担してくれます。そのほか、減税補てん債は100%、辺地対策事業債は80%とほとんど国が負担してくれるのもあり、市債残高全体のおおよそ半分程度が地方交付税で措置されます。

どうなの?市債 Q&A

Q:市債(借入金)をなぜ借りるの?

A: <私たちの住民税が減額されている分も市債で補てんしています>

市の主な収入である市税は、景気に左右されることがあり、事業に必要なお金を確保するために市債を借りています。また、災害復旧などの突発的な事業や大規模な公共事業では、市債を借りると年度間の財政負担を均等にでき、道路整備や学校整備など長く使われる施設では、使う人たちの負担を公平にすることができます。

特に市では、返済金の30~100%ほどを、後で国が地方交付税という形で支払ってくれる大変有利な市債を借りています。ですから、15年度の一般会計で市が支払った返済金、およそ16億9千万円(繰上償還分を除く)のうち、95.5%相当の16億2千万円ほどが、地方交付税という形で国から支払われています。また、住民税減税の影響額や普通交付税の一部が市債に振り替えられており、それらの元利償還には地方交付税が100%措置されています。

Q:市債(借入金)はどれくらいあるの?その支払いの負担はどのくらい?

A: <おおよそ半分以上が国の負担です>

一般会計では、繰上償還の効果もあり15年度末残高は179億円と前年度末より約10億円も減りましたが、県内10市市民一人当たり(H16.3.31現在の人口より算出)にすると2番目に多く借金をしています。

この市債残高の中には、国が地方交付税、補助金という形で支払いを約束している分がおおよそ96億円あり、この額を引くと残りは83億円ほどになります。また、財政調整基金、減債基金、都市整備基金などの積立金(市の貯金)が66億円ほどありますので、この額を引くと白石市の実質的な市債残高は17億円程度となります。特に15年度の借入金12億円のうち9億円の元利償還に対しては、全額地方交付税で財源保障されています。

Q:貯金が多く繰上償還も行っているのに、なぜ多くの事業を行えるの?

A: <すでに償還した借入金に対しても地方交付税が入ってきます>

繰上償還のための資金は、繰上償還を行った借入金についても、ある一定の期間まで地方交付税による財源保障が引き続きあるため、それらの余裕財源を積み立てていた貯金を引き落として充てています。ですから、住民サービスを犠牲にすることなく継続的な繰上償還が可能となり、さらに新たな事業を行うことができるようになります。

また積立金には下水道や道路整備など都市基盤整備を目的とするものや、福祉を目的とした積立金などもあり、貯金をせずにどんどん取り崩して福祉、教育などに回せば、将来の公平性を欠くことになるほか、予期せぬ事態に対処することもできなくなります。

《3つの指標が示す弾力性のある財政構造》

安定しています。白石市の財政!

指標でみる財政の健全性

白石市の財政は引き続き健全

財政が健全であるためには、財政構造が弾力的でなければなりません。社会経済の変化やいろいろな行政ニーズに適切に対処するためには、より多くの収入を確保し迅速に支出を行うなど、臨機応変に対応できる柔軟性が重要です。財政状況をみる尺度として、「経常収支比率」、「公債費比率」、「起債制限比率」の3つの指標があります。この3つの指標のうち、経常収支比率が76.4%(80%を超えると要注意、起債制限比率が0.1%(20%以上になるとほとんどの資金の借入れに対し制限がある)と、県内10市で一番良好な数値となっており、財政運営に柔軟性があがり、借入金の償還に対する負担も少ないことを示しています。

1 経常収支比率

引き続き県内10市中1位

◆平成15年度経常収支比率比較◆

76.4% (県内10市中1位)

☆県内10市平均: 88.7%

●経常収支比率の状況 (単位%)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
73.0	74.5	74.9	76.8	76.4

この比率が高いほど、臨時的な支出にお金を出す余裕もなく、財政に弾力性がないということになります。

2 公債費比率

15年度も良好

◆平成15年度公債費比率◆

12.6% (県内10市中2位)

☆県内10市平均: 16.0%

●公債費比率の状況 (単位%)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
13.2	13.5	13.1	13.0	12.6

市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度、必ず支

払わなければならない公債費(借入金の返済金。ただし繰上償還を除く)にまわされているかをみても、この比率が高いほど、借入金の返済が財政を圧迫して健全性を保てないということになります。

3 起債制限比率

全国トップクラス

◆平成15年度起債制限比率◆

0.1% (県内10市中1位)

☆県内10市平均: 10.1%

●起債制限比率の状況 (単位%)

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
4.6	2.8	1.0	0.3	0.1

※このように、白石市は財政指標の面からみても健全で安定した財政運営を維持している上、15年度末の市債(借入金)残高が前年度末に比べ約10億円減り、逆に積立金(市の貯金)は前年度に比べ約3億円増えるなど、監査委員の「決算審査意見書」でも引き続きお墨付きをいただいています。

公債費(繰上償還を除く)から国が地方交付税という形で負担してくれた分を除いたものに、市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度まわされたかをみても、市債(借入金)の許可制限の基準になります。この比率が20%以上になると、ほとんどの新たな借入れが制限されてしまいます。